

(2) 生体捕獲による資源としての利用

北海道森林管理局は、エゾシカを生体捕獲する技術の確立とともに、食肉として有効に活用するシステムの構築に資するため、平成21年度から「囲いワナ」による生体捕獲を実施してきており、平成23年度も引き続きエゾシカの生息密度が高いといわれている根釧西部森林管理署管内（白糠町）及び根釧東部森林管理署管内（羅臼町）並びに新たに十勝東部森林管理署管内において「囲いワナ」による生体捕獲を実施します。また、道北を含め新たな管内においての実施を検討します。

また、事業の実施に当たっては、このほかにも、生体捕獲期間の確保と多頭数捕獲（捕獲サイクルの長期間隔化）の検討、「囲いワナ」の簡素化や設置経費の効率化に向けた事業実施体制の検証と課題等の検討及び食肉の有効活用のために流通の課題と問題点の把握を行います。

なお、北海道内ではあまり用いられていないくくりワナの実証試験を民有地近接地等において実施し、併せてワナにかかったシカの止め刺し方法についても検討を行います。



生体捕獲用囲いワナ
（根釧東部森林管理署管内）



捕獲したシカ
（根釧東部森林管理署管内）

(3) 関係機関との連携等による効率的な駆除

平成２２年度には、各種請負事業を発注する際の事業期間内に作業休止期間を設けるなど、狩猟期間内での積極的な事業休止に取り組んで銃猟禁止区域面積を前年度比３分の２に縮減するとともに、狩猟期間内に各種請負事業を実行する場合には、可能な限り日曜日・年末年始は事業を休止することにより、狩猟機会の拡大に取り組みました。

平成２３年度は、更に関係機関と事前の調整を行い、積極的に狩猟機会の拡大に向けた取組みを進めます。

また、平成２２年度には、前年度から釧路総合振興局が実施しているボランティアハンター登録活用モデル事業(※)を北海道森林管理局との共同事業として位置づけ、林道の除雪を行うなど、エゾシカ捕獲を容易にするべく支援を実施し１２５頭を捕獲しました。

平成２３年度は、関係機関と連携しつつ、実施箇所の積極的な提供や林道の除雪など捕獲効率を上げるべく引き続き同様の支援に取り組むとともに、北海道内の各自治体等が取り組む個体数調整捕獲についても、地域の要望を踏まえ、林道除雪での支援や捕獲時にシカが分散しないよう逃走防止柵の設置及びシカを餌付けして集中的に捕獲するシャープシューティングへの支援を実施するなど、個体調整の捕獲効率を上げるべく取り組みます。



ボランティアハンター

(※) ボランティアハンター登録活用モデル事業とは、事業の趣旨に賛同して無償でシカ捕獲に従事するハンターを登録し、当該者の協力により実施する有害鳥獣捕獲事業（通常の有害鳥獣捕獲は、ハンターに日当等が支給される。）。

問い合わせ先

北海道森林管理局 保全調整課

TEL：０５０－３１６０－６２７４ FAX：０１１－６２２－５１９４

北海道森林管理局 国有林野管理課

TEL：０５０－３１６０－６２８６ FAX：０１１－６１６－４０２１

北海道森林管理局 森林整備第一課

TEL：０５０－３１６０－５２１８ FAX：０１１－６１４－２６５４

IV 国際森林年における取組み

今年は、国際連合が定めた「国際森林年」です。「Forests for People（人々のための森林）」をテーマに人類の生存に欠かせない森林の多面的機能を称える重要な年です。

森林の有する多面的機能を十分に発揮させるためには、豊かな森林を守り育てていくこと、また、そのためには、国民一人ひとりが森林の機能を良く理解し、具体的に行動することが重要です。

このため、国際森林年に当たっての我が国のテーマ「森を歩く」を踏まえ、北海道森林管理局は、今年度、道内各地での「国際森林年」の関連イベント開催など効果的な取組みを展開することにより、道民一人ひとりの森林についての理解を深め、我が国の林業を再生し、豊かな森林づくりを推進するはずみになるよう取り組みます。



【国際森林年】

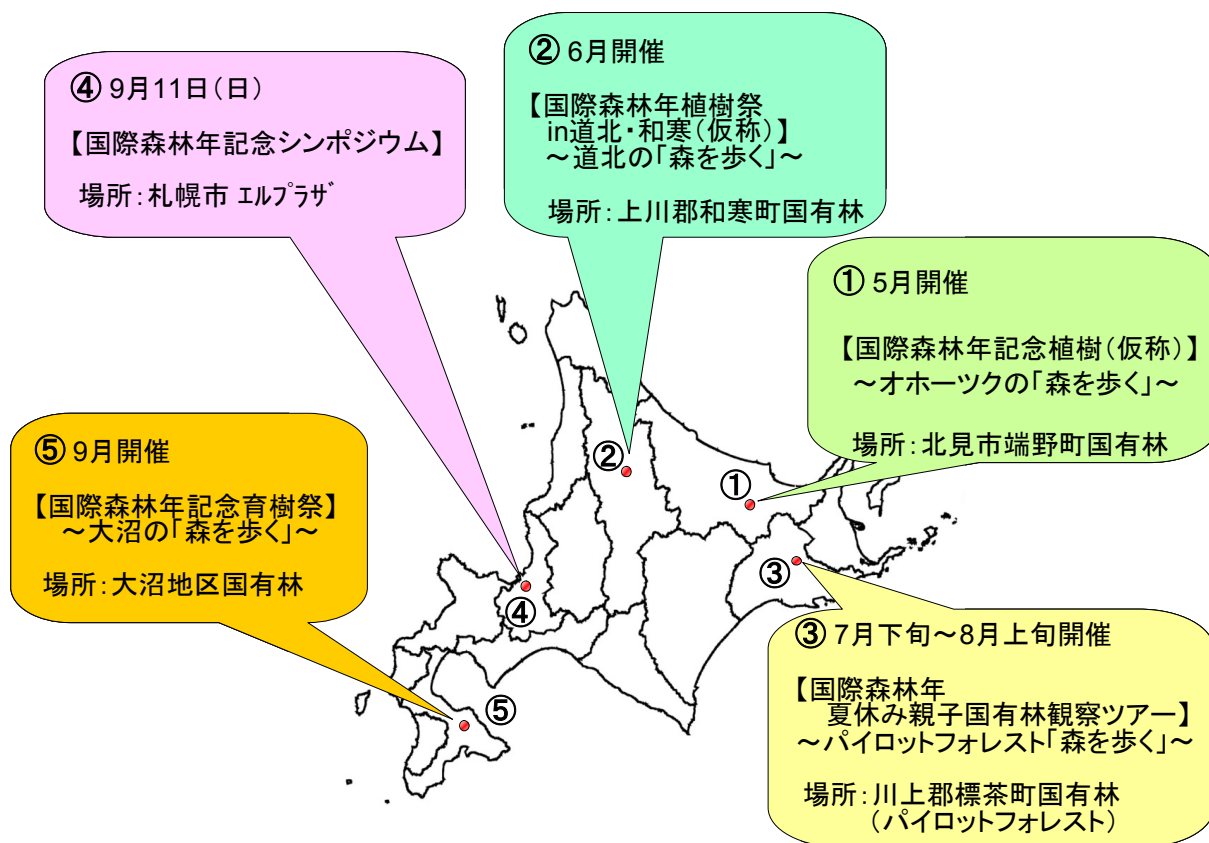
国際連合の総会は、2011年を国際森林年と決定し、各国政府、国連機関、NGO、民間セクター等に対して、現在・未来の世代のため、全てのタイプの森林の持続可能な森林経営、保全、持続可能な開発を強化することに係る認識を高めるよう求めている。

「2011国際森林年」は、緑多く公平で持続的な将来をつくるため、森林と持続可能な森林経営に係る認識を高める機会。年間を通じたイベントにより成功事例や解決方策を普及し、全てのレベルで森林に係る活動への参加を促進する。

1 森林についての理解の醸成

北海道森林管理局は、国際森林年を「森林・林業再生プラン」の実施元年として、森林・林業に対する国民の認識を高め、未来に向かって日本の森を活かし、国民が「森を歩く」年となるような活動、取組みを効果的に展開することにより、一人ひとりの森林についての理解を深め、我が国の林業を再生し、豊かな森林づくり、「国民の森林」としての取組みをより一層推進するはずみになるよう様々なイベント等を実施します。

北海道森林管理局 森づくりイベントルーin国際森林年 ～森を歩こう～



問い合わせ先

北海道森林管理局 企画課

TEL: 050-3160-6271 FAX: 011-622-5194

北海道森林管理局 指導普及課

TEL: 050-3160-6285 FAX: 011-616-4021

2 森林環境教育の推進

森林・林業体験を通して子どもたちに森林の大切さや木のぬくもりを感じてもらう実践の場として国有林をフィールドに森林教室・木工教室、植樹や枝打ちなど林業体験の実施など、小中学校等教育機関と連携した取組みを行っています。

その中でも、「遊々の森」は、学校等と森林管理（支）署とが協定を結び、学童に対して継続して植樹等の体験活動や野生動植物の観察など様々な森林環境教育を行うことができる場として国有林を提供しています。

また、「総合的な学習の時間」を活用した出前授業も行い、地域に生息する樹木について学んだり、屋内でも森林に興味や関心を持ってもらえるようなプログラムの提供をしています。

平成23年度も体験活動プログラムの提案や提供、必要な情報提供など、教育機関等が行う森林環境教育を引き続き支援していきます。



北海道栄高等学校 枝打ち体験
(胆振東部森林管理署管内)



赤平市平岸小学校 教室にて
空中写真を実体鏡で見る
(空知森林管理署管内)



上士幌町立糠平小学校 宝物をゲット！
ホオノキの葉でお面を作り地域の樹木について学ぶ
(十勝西部森林管理署東大雪支署管内)



東神楽町立志比内小学校 植樹体験
紙ポットで育てた苗木を山へ
(上川中部森林管理署管内)

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL : 050-3160-6285 FAX : 011-616-4021

北海道森林管理局の「遊々の森」

森林管理署(支署)	遊々の森名称	締結団体名
石狩森林管理署	元気の森	江別市立野幌小学校
	幌南の森	札幌市立幌南小学校
	支笏湖遊々の森	千歳市立支笏湖小学校
	かがやきの森	千歳市立泉沢小学校
	定山溪遊々の森	(財)札幌市青少年女性活動協会
	札工専学びの森	札幌工科専門学校
空知森林管理署	美遊の森	美唄市
空知森林管理署北空知支署	わんぱくの森	幌加内町立朱鞠内小学校
	どんぐりの森	幌加内町立幌加内小学校
	みんなの森	幌加内町立幌加内小学校
胆振東部森林管理署	道新ぶんぶんの森	株式会社 北海道新聞社
日高北部森林管理署	ホロシリの森	平取町立振内小学校
	良恋(いこい)の森	日高町教育委員会
留萌南部森林管理署	森の楽校 サンケベツ遊々の森	苫前町教育委員会
	森の楽校 サッタルベ遊々の森	
留萌北部森林管理署	羽幌わんぱくの森	羽幌町教育委員会
上川北部森林管理署	南小の森	名寄市立名寄南小学校
上川中部森林管理署	上小の森「エミーナ」	上川町立上川小学校
	美遊の森	旭川市立富沢小学校
上川南部森林管理署	太陽の里・ふれあいの森	富良野市
		富良野市生涯学習センター
	自然体感ニニウの森	占冠村
網走西部森林管理署	やすらぎの森	湧別町立芭露小学校
網走南部森林管理署	アッカムイの森	特定非営利法人知床自然学校
根釧東部森林管理署	クテクン自遊の森	中標津町教育委員会
十勝西部森林管理署	カムイコタン歴舟の森	大樹町教育委員会
		大樹町(分収造林契約者)
東大雪森林管理署	大雪山ふれあいの森ほろか	NPO法人ひがし大雪自然ガイドセンター
	トムラ散策路	新得町教育委員会
後志森林管理署	ふおれすと鉱山ふれあいの森	登別市教育委員会
	精二郎ブナの森	特定非営利活動法人ねおす
檜山森林管理署	しりうち新世紀の森	しりうち緑の少年団育成会
	なかよし海岸林	江差町立江差北小学校
渡島森林管理署	有斗・希望の森	函館大学付属 有斗高等学校
	柏稜永遠の森	函館大学付属 柏稜高等学校
18	33	

3 森林とのふれあいの推進

国有林では都市住民等が自然と親しみ、遊び、学ぶ喜びを味わっていただくために、森林空間を利用した森林とのふれあいの場を提供する「ふれあい推進事業」を実施しています。

また、北海道森林管理局は、森林づくりや環境保全を目的とした企業のCSR活動の支援として林業体験活動（間伐等）の技術指導等を実施しています。企業の社員及びそのご家族を対象とすることで幅広い年齢の方に森林に関わる活動をしていただける機会になっています。

北海道森林管理局は、平成23年度も、広く一般市民の方々から参加者を募集して春と秋の2回のイベントを開催します。また、局庁舎1階のエントランス部分にあるウッディホールでは、春に植物画展、夏に木工作品展、秋にキノコの写真・解説展を企画していますので、ぜひ皆様お越しください。

○ 平成23年度開催予定イベント

イベント名	概要	開催日
間伐体験と初夏の森林散策&丸山遠見望楼から樹海を一望する	林業体験活動（間伐）と森林散策の実施	6月上旬
キノコが森を創っている	五十嵐恒夫北海道名誉教授によるキノコについての座学講義とキノコ観察会	9月上旬



庁舎内の森林教室（局庁舎内）



企業へのCSR支援（胆振東部署管内）



ウッディホールでのパネル展



森林ふれあい推進事業（石狩署管内）

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

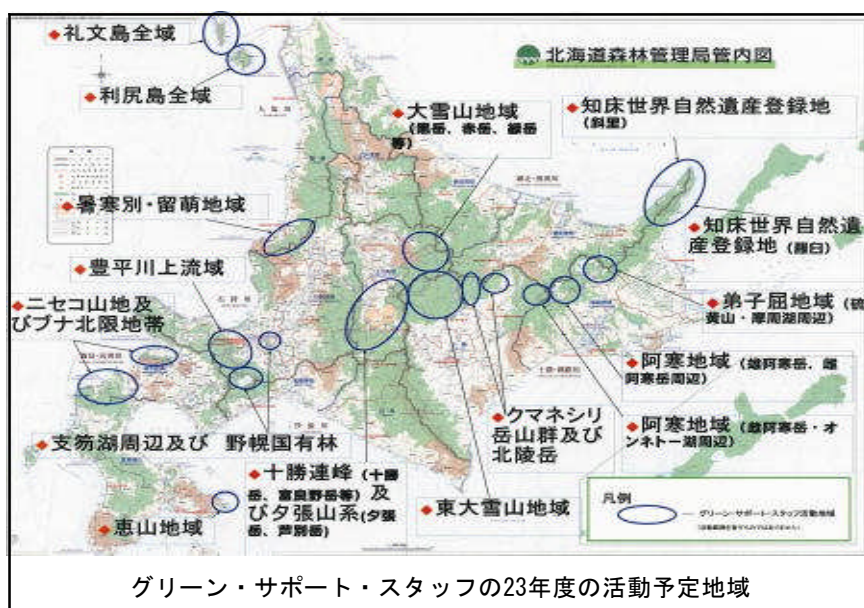
TEL：050-3160-6285 FAX：011-616-4021

4 グリーン・サポート・スタッフによるパトロールの実施

グリーン・サポート・スタッフは、大雪山系や利尻・礼文島をはじめ登山者など入林者が多い国有林において、入林者の集中による歩道や植生等の荒廃、ゴミの不法投棄による環境破壊等が懸念される箇所をパトロールし、入林者に対して利用マナー向上等について指導・啓発を行うとともに、ゴミの回収、歩道や標識の簡易な整備等を行う非常勤の森林保護員です。地元市町村、関係団体等の活動と連携して、各地域のきめ細かな保全管理活動を推進しています。

北海道におけるグリーン・サポート・スタッフの活動は、平成18年度に6森林管理(支)署の6地域からスタートしており、平成23年度は、12森林管理(支)署の16地域で活動を展開します。

また、各地域の活動内容は、活動地域での高山植物の開花情報などを含めて北海道森林管理局のホームページにおいて情報発信しています。



富良野西岳頂上における登山マナー啓発活動
(上川南部森林管理署管内)



利尻山登山道における携帯トイレブースの整備
(宗谷森林管理署管内)

問い合わせ先

北海道森林管理局 国有林野管理課

TEL : 050-3160-6286 FAX : 011-616-4021

5 森林環境保全ふれあいセンターにおける国際森林年の取組み

道内4箇所（札幌市、北見市、釧路市、函館市）にある森林環境保全ふれあいセンターでは、地域住民やボランティア団体等と連携・協働して自然再生の取組みや、地域住民を対象とした自然再生と森林環境を学ぶ森林づくり塾等の開催、森林環境教育の指導者向けマニュアルの作成及び技術的支援、自然観察路の整備等を実施します。

平成23年度は、国際森林年の取組みとして、「森を歩く」をテーマに、森林づくり塾等の開催（全センター）、みんなで森林づくり（札幌市）、森林体験教室（北見市）、市民参加による苗木作り（釧路市）、樹木博士認定会の開催（函館市）など引き続き自然再生と森林環境教育に取り組めます。



台風被害跡地でのボランティア植樹
（オホーツクの森：北見市）



地域のもりから学ぶ森林教室
（定山溪国有林：札幌市）

名称	国際森林年の主な取組み事項
石狩地域森林環境保全 ふれあいセンター （札幌市）	・野幌森林公園において、市民等と協働して百年前の原始性が感じられる森へ再生する「野幌プロジェクト」の取組み ・定山溪地域の住民等との「地域のもりから学ぶ森林づくり」の取組み ・市民参加の「札幌水源の森林づくり」の取組み
常呂川森林環境保全 ふれあいセンター （北見市）	・常呂川流域の「オホーツクの森」におけるボランティア団体等と連携した自然再生の取組み ・オホーツクの森の常設フィールドを活用した森林環境教育の取組み
釧路湿原森林環境保全 ふれあいセンター （釧路市）	・自然再生推進法に基づく釧路湿原自然再生協議会に参画し、釧路湿原上流域の国有林における自然再生の取組み ・パイロットフォレスト等を活用した森林環境教育の取組み
駒ヶ岳・大沼森林環境 保全ふれあいセンター （函館市）	・大沼周辺の国有林において地域住民、ボランティア団体等と連携した多様性のある森林づくりの実践と継続的な普及啓発活動の取組み ・樹木博士認定常設コースを活用した森林環境教育の取組み

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL：050-3160-6285 FAX：011-616-4021

6 知床における国際森林年の取組み

知床の森林を国民参加で永久に守るため、平成20年3月にとりまとめられた「知床における国民参加の森林づくり活動等の推進に関するビジョン」を踏まえ、その実現に向けた具体的な取組みとして、地元の関係機関・団体及び学校等教育関係機関と連携しつつ、植樹などの森林づくり活動や知床ボランティア活動施設を活用した木工体験や森林教室など森林環境教育の推進に取り組んでいます。

また、知床におけるエゾシカ被害の深刻な状況をより多くの国民に理解していただくため、森林被害の実態について幅広く情報発信するとともに、国民参加によるエゾシカ食害防止ネット巻体験の実施など、地域と連携したエゾシカ対策の推進に取り組んでいます。

平成23年度は、国際森林年における我が国のテーマが「森を歩く」であることを踏まえ、ポンポロ沼（自然観察教育林）やオシンコシンの滝上部の原生的な森など、知床の豊かな自然の中を歩く機会の一般市民への提供に取り組めます。



植樹体験イベント



夏休みに開催した木工教室



イベント参加者によるネット巻き体験

問い合わせ先

北海道森林管理局 指導普及課

TEL : 050-3160-6285 FAX : 011-616-4021

北海道森林管理局 知床森林センター

TEL : 050-3160-5780 FAX : 0152-24-3477

7 林道ゲートの適切な取扱い

平成22年8月に日高山系糠平岳において登山ツアー客が大雨で下山できなくなりヘリコプターで救助されるという山岳遭難事故がありましたが、遭難したツアーのガイドは、通行禁止としていた国有林林道の錠前（通称：ダルマ錠）を合鍵で開けて入山しており、国有林林道の合鍵が市販されていたことや広く出回っていることが新聞紙面で大きく取り上げられました。

北海道森林管理局は、平成23年が国際森林年であり、我が国のテーマが「森を歩く」であることを踏まえ、多くの国民に開かれた国民の森林である国有林に入っただき、その素晴らしい自然環境を楽しんでいただくため、林道ゲートの開閉や鍵の取扱いについて検討し林道を次の3つのタイプに大別することにしました。

- ① 散策や登山など森林レクリエーションの場としてのニーズの高い国有林に通じる林道については、一般車両の安全通行が確保される場合には、一般車両の通行を認め、常時ゲートを開放する（大雨時等には閉鎖することもある。）。
- ② 一般車両の安全通行が確保できない場合や、事業実行により車両の安全通行に支障がある場合には、ゲートを閉鎖施錠し（「止め番」と言われるオリジナルの錠前を使用する。）、鍵を貸し出さない。
- ③ ゴミの不法投棄を防ぐ場合や、多くの一般車両が入り込むとすれ違いが困難になる場合にはゲートを閉鎖施錠するが（入り込み車両の数を絞り込む必要のある林道では「止め番」、それ以外の林道では「ダイヤル錠」を使用する。）、申請があれば鍵を貸し出すか、ナンバーを教える。

路線毎にどのタイプに該当するかについては、当該路線を管理する森林管理署等までお尋ねください。



林道ゲート



止め番



ダイヤル錠

なお、合鍵が市販されていることや広く出回っていると報道された「ダルマ錠」は、すべて「止め番」か「ダイヤル錠」に順次交換します。

また、北海道森林管理局管内では、平成21年度に約800個の錠前が壊されました。②のタイプの林道は解放することはできませんが、③のタイプの林道であれば、森林管理署等に申請していただければ、鍵をお貸しするなり、ナンバーをお教えするなりいたしますので、錠前は絶対に壊さないようお願いします。

問い合わせ先

北海道森林管理局 企画課

TEL : 050-3160-6271 FAX : 011-622-5194

北海道森林管理局 国有林野管理課

TEL : 050-3160-6286 FAX : 011-616-4021

北海道森林管理局 森林整備第二課

TEL : 050-3160-6289 FAX : 011-614-2654

(参考) 平成23年度の主要事業量及び予算

1 主要事業量

区 分		単位	22年度当初		23年度当初	対前年度比
収 穫 量	主 伐	千m³	180		144	80%
	間 伐	千m³	1,131		1,455	129%
	計	千m³	1,310		1,599	122%
販 売 量	立木販売	千m³	507		463	91%
	製品販売	千m³	509		562	110%
造 林	地 拵	ha	() 1,045	(30)	968	93%
	植 付	ha	(711) 724	(28)	1,020	141%
林 道	新 設	km	(14) 41	(17) ※	119	287%
	改 良	km	(1) 63	(2)	33	52%
治 山 事 業		百万円	(235) 3,187	(931)	2,597	81%

注:()は前年度繰越で外書 ※:H23事業量は林業専用道

2 予 算

(単位:百万円)

区 分		22年度当初		23年度当初	対前年度比
収 入	林 産 物 等 収 入	4,728		5,450	115%
	分 収 育 林 収 入	11		10	90%
	林 野 土 地 売 払 代	205		120	59%
	土 石 売 払 代	182		148	82%
	財 産 貸 付 料 等 収 入 (雑 収 入 含 む)	674		654	97%
	計	5,800		6,382	110%
支 出	事 業 的 経 費 等	(1,674)	13,482	(67) 13,356	99%
	給 与 経 費	10,199		9,219	90%
	そ の 他 の 経 費	() 621	()	627	101%
	計	(1,674)	24,302	(67) 23,202	95%

注:()は前年度繰越額で外書